

「氏の振り仮名の届」

この届出は「氏」（ラストネーム）のフリガナの届出を行うものです。「名」（ファーストネーム）の届出も希望する場合は、「名の振り仮名の届」もあわせて提出してください。

1 届出人

この届出の届出人は、戸籍に記載されている「筆頭者」となります。筆頭者が死亡等の理由により「除籍」となっている場合は、①配偶者、②子の順位で届出をすることができます。

18歳未満の「未成年者」が筆頭者の場合、親権者が届出を行うことになります。ただし、15歳に達した子については、子自身が届出をすることもできます。父・母両方が親権者となる場合、原則として父・母両方の署名が必要となります。

2 届出するフリガナに関して

筆頭者が「氏」のフリガナを届出した場合、戸籍に在籍する全員の「氏」のフリガナが同じく記載されます。

「氏」については在籍者毎に違うフリガナを記載することはできませんので、届出前に配偶者やお子様と良くご相談ください。

日本旅券をお持ちの場合は、旅券と同じフリガナにしてください。旅券で使用している氏名のフリガナと異なるフリガナを届け出た場合、旅券の記載事項の変更手続きを行い、戸籍上のフリガナと旅券上のフリガナを一致させる必要が生じます。

3 届出することができないフリガナ

氏名のフリガナについては、「氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められているものでなければならない」との規律が設けられました。詳細は[こちら](#)をご参照ください。

また、届出をするフリガナが一般の読み方かどうか判断ができない場合は疎明資料の追加提出をお願いする場合があります。

4 届出後のフリガナの変更

本届出により記載されたフリガナを変更・訂正する場合、日本の家庭裁判所の許可が必要となります。誤記などがないようご注意ください。

次のページで届書の記入
例をご案内します。



氏の振り仮名の届

令和 年 月 日 届出

受 理	令 和	年	月	日			
第				号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住			

公 館 印

訂正があった場合のため、捨署名を記載してください。

戸籍謄本等に記載のとおり本籍地を記載してください。

外務太郎

(捨署名)

本 籍	東京都千代田区霞が関二丁目2		番地 番
氏	外務 太郎		
氏の振り仮名 (カタカナ)	外務 ガイム		
おなじ 戸籍 にある 人	(フリガナ) 筆頭者 太郎	(住所) アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市グランドアベニュー350番地1700号	
	配偶者 ハナコ 花子	同上	
	長女 キコ 木子	北海道札幌市中央区南1条西15丁目1番×号	
	二女 ソウコ 草子	同上	
	名のフリガナの届出も希望する場合は、別途「名の振り仮名の届」を提出する必要があります。		
その他	届出人となるのは戸籍に記載の筆頭者となります。筆頭者が除籍されている場合は、①配偶者、②子の順位で届出してください。		
署名 (※押印は任意)	☒ 筆頭者 ☐ 配偶者 ☐ 子		外務 太郎 印
生年月日	昭和 〇〇 年 △ 月 × 日		

元号で記載してください。

届 出 人 (氏の振り仮名の届をする人が15歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印している場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)			
資格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人		親権者(□母 □養母) □未成年後見人
住所			
本籍			
署名 (※押印は任意)	印		当館または本籍地の市区町村からご連絡する場合があります。必ず記載してください。
生 年 月 日	年 月 日		年 月 日

記入の注意 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

(届出人の電話番号 〇〇〇-△△△-××××、メールアドレス: abcd1234@××.com)